

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



大山地域のナラ枯れ被害対策について

【鳥取森林管理署】

【はじめに】

年号が平成になった1989年頃から、カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）によるナラ類の樹木の集団枯損被害（以下「ナラ枯れ」という。）が全国的に拡大し森林・林業関係者等の頭を悩ませています。

被害拡大の要因としては、暖冬でカシナガが越冬し個体数が増えたこと、夏場の高温と少雨により多くのナラ類の樹木が衰弱することにより感染が拡大したと考えられています。

【ナラ枯れとは】

「ナラ枯れ」とは、ナラ類、シイ類、カシ類の樹木を枯らす病原菌「ナラ菌」と、この病原菌を媒介するカシナガにより集団枯損する樹木の伝染病です。カシナガの被害を受けたナラ類は紅葉前の7～8月に葉が赤く変色を始めることが特徴です。



カシノナガキクイムシ成虫(雌)
(体長 約4～5mm)



フラス[※]排出状況
※フラス：昆虫が樹木に穴を開け排出する糞と木屑が混ざったもの

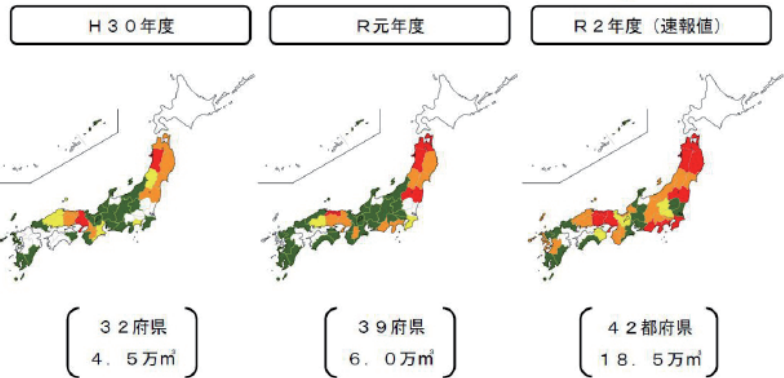


大山周辺の被害状況

出典：林野庁 HP

○ ナラ枯れ被害量（発生都道府県数）の推移

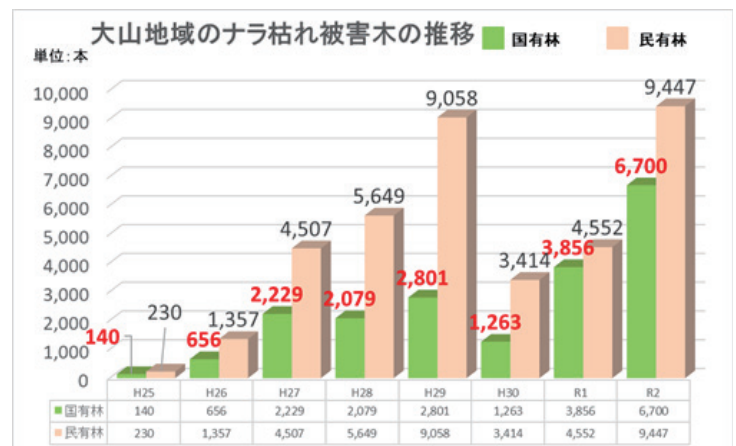
凡例	
被被害なし	
0.0～0.5千㎡	緑色
0.5～1.0千㎡	黄色
1.0～5.0千㎡	赤色
5.0千㎡以上	赤色



【ナラ枯れ被害の推移について】

全国的な被害は、平成元年（1989）前後より、日本海側を中心に被害が増加し、平成22年（2010）に30都府県で32万5千㎡と被害量がピークとなり、その後減少傾向となっていました。令和2年（2020）には、前年の約3倍の18万5千㎡の被害が発生しています。

鳥取県においても、平成3年（1991）に県東部で被害が確認され、その後県西部へ被害箇所が移っていき、平成25年（2013）には大山地域の国有林においても被害が確認されました。



大山地域の被害量は、平成 29 年 (2017) まで右肩上がりで見られ、その後減少したことで沈静化に向かうかと思われましたが、令和元年 (2019) から令和 2 年 (2020) にかけて再び増加に転じ、マスコミ、地元関係者、観光客等からの関心が非常に高くなっています。また、大山地域はコナラより抵抗力の低いミズナラの割合が非常に多く、被害が激化し易い環境にあり心配されます。

【大山地域でのナラ枯れ被害対策について】

ナラ枯れ被害対策については、行政機関と研究機関で構成されている「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」の基本方針に基づき、大山山頂を中心とした約 10 km の範囲内に位置づけている重点対策区域内において、民有林と国有林が連携し平成 25 年から面的な被害対策を実施しています。

当署は、被害対策の実施により森林の保全を図るとともに、大山隠岐国立公園の自然景観維持や来訪者の安全確保の観点からも署の重点取組事項としてナラ枯れ対策に取り組んでいます。

【駆除事業】

カシナガが羽化・脱出する 5 月末までに、薬剤で殺虫・殺菌を行う「立木くん蒸」、「伐倒くん蒸」に加え、被害木の「破碎・焼却」による駆除を実施しています。また、大山地域は観光客が多く、主要な観光道路沿線や登山道などの入山者の多い区域については、危険木の除去など、安全確保のための伐倒駆除も行っています。



危険木の除去（作業前）



危険木の除去（作業中）



危険木の除去（作業後）

【予防事業】

ペットボトルによるトラップを用いたカシナガの捕獲と、大山環状道路など主要な観光道路沿線にあり優先的に保護が必要なナラ健全木を対象に、立木ビニールシート被覆を行い、被害の蔓延防止及び未然防止を図っています。



カシナガトラップと立木ビニールシート被覆



カシナガトラップ（拡大）



観光道路沿線のナラ保護の状況

【今後の取組について】

大山地域でのナラ枯れ被害はもはや環境問題となっており、今後も国、県、産業界の関係者が連携し、確実な被害対策の実施に向け努力していきます。

また、被害跡地において未立木化が進んでおり、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されています。

このため当署では、大山の貴重で豊かな自然環境を維持する為に、ブナ、イタヤカエデ等の植林活動や、森林を守り育てることについて、今後の重点課題として取り組んでまいります。



大山南壁（鍵掛峠）

令和3年8月の大雨に係る森林被害調査(ヘリ調査)を実施しました。

【治山課】

近畿中国森林管理局では、令和3年8月の大雨に係る広島県及び島根県内の森林被害について、ヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。なお、併せて地上からの調査も実施中であり、引き続き森林被害の把握に努めてまいります。

(広島県)

実施日： 8月26日(木) 10:30~14:00

実施場所： 広島県広島市、呉市、東広島市、安芸高田市、北広島町における国有林及び民有林

調査機関： 近畿中国森林管理局、広島森林管理署、広島県

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tisan/disaster/R3/20210831_hirosima.html



ヘリコプターに乗り込む調査員

(島根県)

実施日： 8月27日(金) 10:30~16:00

実施場所： 島根県雲南市、美郷町外における国有林及び民有林

調査機関： 近畿中国森林管理局、島根森林管理署、島根県

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tisan/disaster/R3/20210831_simane.html



ヘリコプターによる上空からの被害調査

令和3年度近畿中国森林管理局防災訓練を実施しました。

【企画調整課】

近畿中国森林管理局では、9月1日(水)令和3年度総合防災訓練大綱(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえ、近畿中国森林管理局、奈良森林管理事務所及びその他の署等の連携による防災訓練(本部設置運営訓練)を実施しました。



WEBの災害対策本部会議で冒頭の指示をする山口局長

実施内容は、巨大地震が奈良県内で発生したと想定して、局に災害対策本部を設置し、奈良県に派遣した局連絡要員(リエゾン)から県内の被害状況や県からの要望について報告を受け、Webにより開催された本部会議で要望に対する対応を検討・指示するという形で進行了ました。

リエゾン役の職員は自宅から対応し、また、各署次長等に聴講してもらい、訓練後は全体の意見交換を実施するなど、WEBのメリットを活かした内容となりました。

訓練を通し、手順を再確認できたことに加え、災害時におけるWEB活用の可能性を考える契機にもなるなど、有意義な訓練となり、今後の災害対応に活かしていく予定です。



総務企画部長室において担当課へ指示



各課の対策本部会議の様子(治山課)